

警報等発表時の対応について

暴風警報

大雨警報

洪水警報

大雪警報

の いずれか、またはその複数が発表されているとき の対応については以下の通りとします。 (※ 注意報はこの対象ではない)

1 登校前の対応（休業中や休日の部活動もこれに準ずる）

※ 以下の場合は、メール配信または電話による家庭連絡は行いません。

状 況	対 応 内 容
7 : 0 0 の段階で 発令中の場合	自 宅 で 待 機

↓ その後

7 : 3 0 までに 警報解除の場合	通常通り登校
1 0 : 0 0 までに 警報が解除にならない場合	「臨時休業」とする。
1 0 : 0 0 までに 警報が解除になった場合	1 3 : 0 0 より 3 時間 の 授 業 を 行 う 。 <u>生徒は昼食をすませて登校する。</u> ※ デリバリー給食を申し込んでいる生徒で通常通り昼食をとりたい生徒は 1 2 : 0 0 までに登校する。 (但し、牛乳はなし)

2 登校後の対応（休業中や休日の部活動もこれに準ずる）

※ 以下の場合、メール配信または電話にて家庭連絡を行います。

状 況	対 応 内 容
1 今後風雨等が強まると判断した場合	① 授業を打ち切り、安全を確認した後、一斉下校
2 急に風雨等が強まり、下校が困難と判断した場合	① 家庭連絡により、学校に迎えを要請 ② 保護者の迎えが不可能な場合は学校で待機
3 学校で待機中（上記2の②のケース）の後、危険が回避されたと判断した場合	① 該当生徒は下校